

## 業務名称：難民等影響地域における難民等課題解決に資するビジネスアイデアコンテスト及び事業化支援

(公告日：2024年11月29日 調達管理番号：24a00831) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構  
国際協力調達部次長（契約担当）

| 通番 | 該当頁          | 項目                                | 質問   | 回答  |
|----|--------------|-----------------------------------|--|---|
| 1  | P13          | 1. 業務の背景                          | 「難民関連ビジネス及び社会的投資に係る基礎情報収集・確認調査」の報告書を共有頂くことは可能でしょうか。（調査名等で検索をかけましたが、該当調査・報告書の情報が付かりませんでした）  | 報告書は以下リンクからご確認頂くことが可能です（英語版のみになります）。<br><a href="https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/1000047520.pdf">https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/1000047520.pdf</a>   |
| 2  | P14          | 4. 業務の内容                          | 協賛企業、金融機関・投資家等の役割・期待についてご教示頂けますでしょうか。金銭的支援や物的支援を想定されているのでしょうか。   | 協賛企業には、応募されたビジネスアイデアに対する協賛金の提供、金融機関、投資家等には出資を期待しておりますが、それ以外にもビジネス実施に関するなんらかのご協力を頂きたいと考えています。  |
| 3  | P15          | 4. 業務の内容                          | アクセラレーションプログラムの目的についてご教示ください。事前審査を通過した企業を対象とするため、万博でのピッチへの参加企業が対象になるかと思いますが、ビジネスモデル策定支援プログラムの対象はその内一部のみであり、全ての企業がその後の支援の対象とはならないため、プログラムで提供する内容・達成目標についてはどの様にお考えでしょうか。   | アクセラレーションプログラムの目的としては、①プレゼンテーションの構成・資料・話し方等について指導を行うことでコンテストでのプレゼンテーションの質を担保すること、②コンテストには投資家の招待・参加も検討していることから、事業内容を更に具体化すること、を想定しています。アクセラレーションプログラム対象となるのは、スクリーニングと第一次審査を通過した企業、団体を想定しています。  |
| 4  | P15          | 4. 業務の内容                          | アクセラレーションプログラムで想定するプログラムの期間、実施形態等についての想定があれば、ご教示ください。対象企業の全社が上記のとおりその後の支援の対象にはならないものと思いますが、脚注の週1・2時間程度のメンタリングは企業側・運営側共にそれなりの負担が必要になるかと思いますが、どの様な内容を想定されていらっしゃいますでしょうか。   | 回答3のアクセラレーションプログラムの目的及び対象者を踏まえ、最適なスケジュールや実施形態をご提案ください。実施形態は、対面でもオンラインでも構いません。   |
| 5  | P21          | 1. 技術提案書の構成と様式                    | 技術提案書にて、(2)2)の要求仕様適合性の記載は必要でしょうか。評価表には該当する項目がないものと思われましたが、必要な場合、必要記載事項についてご教示ください。   | 技術提案書において「要求仕様適合性」に係る記載は不要です（下記の通り、入札説明書を訂正します）。  |
| 6  | P16～17及び、P48 | 5. 業務実施体制及び想定業務量及び、評価表            | 評価対象の業務従事者は、5. 業務実施体制及び想定業務量に記載の4つの業務分野の内、どの分野が該当するでしょうか。また、評価対象業務従事者は、評価表より2名と理解致しましたが、正しいでしょうか。  | 「企業サポート」を評価対象の業務従事者とします。評価対象業務従事者は、ご理解の通り2名です。  |
| 7  | P14          | 第2「業務仕様書（案）」内、4（1）ビジネスコンテストの企画・実施 | 3）に「JICAがリストアップした協賛企業、金融機関・投資家等への説明を行う」との記載がありますが、協賛企業とは本プログラムに資金拠出するような企業を想定されていますでしょうか。また、以降もビジネス策定支援プログラムの進捗の報告先として協賛企業が挙がっておりますが、協賛企業に対して期待される役割・立ち位置はどのようなもののでしょうか。さらに、そのような企業はJICAの制度上担保された仕組の中で協賛関係が成立しているような企業との理解で宜しいでしょうか。 | 協賛企業・金融機関・投資家等は、コンテストで提案されたビジネスアイデアに対して、入選落選（コンテスト後の支援プログラムの対象有無）に関わらず、事業化に際して出資乃至何等かの支援を行っていただく可能性を想定しています。これら支援はあくまでも協賛企業・金融機関・投資家等のご判断になりますので、支援の実施の有無にJICAは関与しない予定です。また、協賛企業・金融機関・投資家等における出資等の対象は本プログラムではなく、ビジネスアイデア本体の実施にかかる部分の資金を想定しています。 |
| 8  | P15          | 第2「業務仕様書（案）」内、4（1）ビジネスコンテストの企画・実施 | 9）に「コンテスト出場者、司会者、登壇者、審査員への旅費、コンテスト当日の設営機材及び通訳などの経費についてはJICAが別途支弁する」との記載があります。P23 第4「経費に係る留意点」内（1）2）を踏まえると「ビジネスアイデアコンテスト実施費」の見積計上が求められているものと理解しておりますが、9）に記載の見積に含める必要はないとの理解で宜しいでしょうか。   | ご理解の通り、「JICAが別途支弁する」としている経費については見積もりに含める必要はありません。<br><br>なお、公告後に判明した事実として、当日は関西万博事務局側がオンラインプラットフォームを使ってライブ配信をすることとなりましたので、9）に記載の「オンラインでの効果的な配信方法の検討」は本件業務の対象外とします（下記の通り、入札説明書を訂正します）。   |
| 9  | P14～P15      | 注釈                                | 注釈5（P14下段）には「①本邦国籍大企業、②本邦国籍中小企業、③企業以外（学生/若者/難民当事者）の3部門から各1案件採択する想定」と記載されている一方、注釈12（P15下段）には「大企業1社程度、中小企業は2社程度、学生/個人部門は1案件程度を想定している」とありますが、中小企業の数はこちらが正しいでしょうか。   | 注釈12の「大企業1社程度、中小企業は2社程度、学生/個人部門は1案件程度を想定」が正しい数字です（下記の通り、入札説明書を訂正します）。   |
| 10 | P21          | 第3「技術提案書の作成要領」内、1（2）2）要求仕様適合性     | 本項目を他調達方式で拝見したことがなかったのですが、こういった内容の記載が求められているかご教示頂けますと幸いです。   | 回答5のとおりです。  |

| 通番 | 該当頁  | 項目  | 質問  | 回答  |
|----|------|---|---|---|
| 11 | P48  | 別紙「評価表」内、1.<br>(1)にかかると「技術提案書作成にあたっての留意事項」                                      | P21の第3「技術提案書の作成要領」1. (1)に「a」類似業務の経験（一覧リスト）」、1. (3) 2)に「業務従事者の経験・能力等」として様式2（その2）の提出が求められているかと認識しておりますが、それぞれのリストに記載可能な類似業務の件数は、本表に記載のとおりいずれも5件以内との理解で宜しいでしょうか。  | 「類似業務の経験（一覧リスト）」については過去5年以内の業務であれば件数の上限はありません。「類似業務の経験（個別）」については、一覧リストに記載の業務から最大5件まで記載ください。   |
| 12 | P48  | 別紙「評価表」内、(2)<br>評価対象となる業務従事者  | 評価対象となる業務従事者の具体的なポジションの指定がないように見受けられたのですが、どのポジションが対象となるかご教示頂けますと幸いです。   | 回答6の通りです  |
| 13 | P48  | 別紙「評価表」内、(2)<br>評価対象となる業務従事者  | 業務総括者のポジションを「総括」・「副総括」に分割し、業務管理グループを結成する形で提案させて頂くことは可能でしょうか。  | 本件契約には「業務管理グループ」の概念はありませんが、「総括」と「副総括」に分けた業務従事者を提案すること自体は可能です。   |
| 14 | P.5  | 5. 競争参加資格<br>(3) 共同企業体、再委託<br>について<br>2)再委託                                     | 「再委託は原則禁止」と記載がありますが、現地視点でのメンタリング等の補助を目的とした、現地雇人の活用は再委託に該当しないとの認識でよいでしょうか  | 現地雇人の活用は、再委託に該当せず、可能です  |
| 15 | P.14 | 4. 業務の内容<br>(1) ビジネスコンテスト<br>の企画・実施   | ビジネスコンテストの応募対象として、下記記載があります。<br>①本邦国籍大企業<br>②本邦国籍中小企業<br>③企業以外（学生/若者/難民当事者）<br>また、「あらかじめJICAが作成した企業リスト」との記載がありますが、この「企業リスト」には①と②が該当し、③は該当せず、③の企業以外については受託者がすべてリサーチや応募勧奨を行うこととなりますでしょうか。<br>特に難民当事者をリストアップ・アプローチすることは難しく、貴機構の協力をいただくとありがたいです       | JICA側で①～③に関してリストを作成するとともに一定程度の応募勧奨を実施する予定です。受注者には応募勧奨とともに、JICAが作成したリスト以外の対象企業・団体等の提案が期待されます。  |
| 16 | P.14 | 4. 業務の内容<br>(1) ビジネスコンテスト<br>の企画・実施   | ビジネスコンテストにおいて、入選企業については下記各部門から1案件と記載がありますが、各部門の応募数や一次選定（書類選考）通過数の想定数はございますでしょうか。<br>（目標値や最低ライン等もあればご教示ください）<br>①本邦国籍大企業<br>②本邦国籍中小企業<br>③企業以外（学生/若者/難民当事者）  | 応募数については、大企業5社、中小企業10社程度を想定しています。書類選考（スクリーニング）については想定数は設けず、一定のレベルに達した提案には全てオンラインプレゼンテーションの実施をお願いする予定です。なお、万博本選での入選企業は①1社、②2社、③1団体を予定していることから、オンライン面接の通過数については、①2社、②4社、③2団体程度を目安と考えています。 |
| 17 | P.15 | 4. 業務の内容<br>(1) ビジネスコンテスト<br>の企画・実施   | 「協賛企業向けの資料作成」との記載がありますが、協賛企業に期待する役割や協賛企業の本事業において想定されるモチベーションを教えてください。   | JICAが支援できるのはビジネスモデル策定に向けての伴走支援、スタディツアー、マッチングまでであるため、協賛企業に対してはそれを補う支援（出資やその他経費等の経済的支援）を期待します。また、本事業において想定される協賛企業のモチベーションとしては、社会課題解決の事業を支援することによる、企業価値の向上、対象地域における業務提携等が考えられます。           |
| 18 | P.48 | 評価表<br>1. 社としての経験・能力等<br>(1) 類似業務の経験  | 特に評価される類似業務経験として「 <u>アフリカ地域を対象としたビジネスアイデアコンテスト、アクセラレーションプログラム及び事業化支援に関する業務とする。</u> 」とありますが、 <u>アフリカ地域以外</u> （日本国内、欧州、アジア等）で同様の業務経験については、アフリカ地域での当該業務実績と比較してどの程度評価されるものでしょうか。  | 中東、南・東南アジア、中南米の低開発地域、難民・国内避難民影響地域を対象とした類似業務を記載頂ければアフリカ地域と同様に評価します。日本国内、欧州、アジア各国（南・東南アジア以外）での業務も記載いただいても構いませんが、前述の地域での業務経験を優先的に評価します。  |
| 19 | P.48 | 評価表<br>3. 業務総括者及び評価対象となる業務従事者の経験・能力<br>(1) 業務総括者<br>1) 類似業務の経験<br>(2) 評価対象となる業務 | 「1. 社としての経験・能力等」と同じく、「3. 業務総括者及び評価対象となる業務従事者の経験・能力」についても、同様に特に評価される類似業務経験として「 <u>アフリカ地域を対象としたビジネスアイデアコンテスト、アクセラレーションプログラム及び事業化支援に関する業務とする。</u> 」とありますが、 <u>アフリカ地域以外</u> （日本国内、欧州、アジア等）で同様の業務経験については、アフリカ地域での当該業務実績と比較してどの程度評価されるものでしょうか。          | 回答18の通りです   |
| 20 | P.48 | 評価表<br>3. 業務総括者及び評価対象となる業務従事者の経験・能力<br>(2) 評価対象となる業務従事者                         | 評価対象となる業務従事者について、入札説明書上には具体的な対象者が明記されていませんが、P.16～17「5. 業務実施体制及び想定業務量」に記載の①総括を除いた、<br>② ビジネスコンテスト運営・広報<br>③ 企業サポート<br>④ 企業連携/事業評価・分析/業務調整<br>こちらの3つのポジションでよいでしょうか<br>こちらの3つのポジションでよい場合、配点の合計が20点であることから、各ポジション、20点を3で割った数値（6.666点）の配点という認識でよいでしょうか | 回答6の通りです  |

| 通番 | 該当頁      | 項目   | 質問  | 回答  |
|----|----------|--|---|---|
| 21 | P. 48    | 評価表<br>1. 社としての経験・能力等<br>(1)類似業務の経験                          | 類似業務として、一覧リスト(様式1(その1))と個別(様式1(その2))を作成すると思いますが、一覧リストも個別もそれぞれ5件以内の記載ということでよろしいでしょうか。それとも一覧リストは5年以内の業務であれば「上限なし」、個別は5件以内ということでしょうか   | 回答11の通りです   |
| 22 | P. 48    | 評価表<br>3. 業務総括者及び評価対象となる業務従事者の経験・能力<br>(1)業務総括者<br>1)類似業務の経験 | 業務総括者及び評価対象となる業務従事者の経験・能力についても、同様に類似業務として、一覧リスト(様式2(その2))と個別(様式2(その3))を作成すると思いますが、一覧リストも個別もそれぞれ5件以内の記載ということでよろしいでしょうか。それとも一覧リストは5年以内の業務であれば「上限なし」、個別は5件以内ということでしょうか   | 「様式2(その2)」については過去5年以内の業務であれば件数の上限はありません。「様式2(その3)」については、「様式2(その2)」に記載の業務から最大5件まで記載ください。   |
| 23 | P. 48    | 評価表<br>1. 社としての経験・能力等<br>(2)資格・認証等①                          | 評価する資格として「その他、本業務に関すると思われる資格・認証(公認会計士・中小企業診断士)」と記載がありますが、公認会計士や中小企業診断士は個人に紐づく資格との認識です。このような個人に紐づく資格も評価対象になるということでしょうか。  | 「社としての経験・能力等」の項目に記載されていますが、業務従事者個人が有している資格も評価対象とします。  |
| 24 | P. 48    | 評価表<br>1. 社としての経験・能力等<br>(2)資格・認証等①                          | 共同企業体を結成する場合、各社ごとに役割が設定されることになると思います。例えばA社がビジネスアイデアコンテストの企画・運営、B社が本業務全体のマネジメントやセキュリティ管理という役割設定がされた際、B社のみがマネジメントやセキュリティに関する資格を保有していれば、本業務において十分な成果を達成することが可能との認識です。このようなケースにおいても、共同企業体のすべての構成員に同等に資格・認証等①に関する評価がされるでしょうか | 共同企業体の場合、すべての構成員に対して同等に資格・認証①に関する評価を行います。   |
| 25 | P14      | 欄外注記2  | 対象国について、ウガンダ、ザンビア、エチオピア以外となる可能性もあるが、3か国以外の英語圏アフリカのリレーションについて評価対象となるか。   | 英語圏アフリカで記載の3か国以外の国における業務経験がある場合も評価対象とします。特に東アフリカの難民受け入れ国であると望ましいです。   |
| 26 | P14及びP15 | 欄外注記5と欄外注記12   | 注記5では本邦国籍中小企業1案件、注記12では中小企業2案件と記載があるが、両者は別の事項を指しているか。   | 回答9の通りです  |
| 27 | P16      | 5. 業務実施体制及び想定業務量   | 総括の業務量を分割する形で副総括を置くことは可能か。  | 回答13の通りです。  |
| 28 | P17      | 5. 業務実施体制及び想定業務量   | 業務従事者②、③、④について業務量を分割する形でそれぞれ複数人の担当者を置くことは可能か。   | 可能です。   |
| 29 | 別紙       | 評価表 3. 業務総括者及び評価対象となる業務従事者の経験・能力 (2)評価対象となる業務従事者             | こちらはP17の業務従事者②、③、④のうち誰を指しているか。  | 回答6の通りです  |
| 30 | P. 14    | 第2 業務仕様書(案)内、4. (1) ビジネスコンテストの企画・実施 脚注2                      | 脚注2に「ウガンダ、ザンビア、エチオピアを想定しているが、今後現地の情勢を踏まえて調整する」とありますが、対象国は貴機構が選定するという理解でよろしいでしょうか。提案書での提案の余地はありますか。  | 現地での協力実施状況等を踏まえて基本的にJICAが選定しますが、ご提案があれば参考にいたします。  |
| 31 | P. 23    | 第4 経費に係る留意点  | 本件の見積書を作成するにあたり、報酬単価の設定等について、参考とすべき貴機構ガイドラインがあればご教示いただけますと幸いです。   | 「コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドライン」をご参照ください<br><a href="https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/_icsFiles/afie/ldfile/2024/11/22/trainee_202410.pdf">https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/_icsFiles/afie/ldfile/2024/11/22/trainee_202410.pdf</a> |
| 32 | その他      |  | 万博会場の手配も必要か   | イベント開催日、会場は決まっていますので、手配の必要はありません。   |
| 33 | その他      |  | 訪問先の国での政府関係機関との調整は必要か   | 一義的には訪問先の国での各種面談等の手配は受注者をお願いしますが、政府機関との調整に関してはJICA事務所も協力します。  |

| 通番 | 該当頁 | 項目 | 質問                                   | 回答   |
|----|-----|----|--------------------------------------|--|
| 34 | その他 |    | ビジネスコンテストで期待しているビジネスの内容はどのようなものか。    | 業務仕様書に記載の通り難民受入れ地域の社会課題解決に資するあらゆる分野のビジネスを期待しています。またホストコミュニティも裨益者と捉えて難民影響地域全体に資するアイデアを広く募ることも期待しています。       |
| 35 | その他 |    | ビジネスコンテストの出口戦略はどのような想定か              | 出口戦略としては、協賛企業やJICAの他のスキーム（民間連携事業等）に繋げる事を想定していますが、内容によるため必ずしもそれを約束するものではありません。出口戦略は入選企業の案の熟度に応じて検討していく予定です。 |
| 36 | その他 |    | ビジネスコンテストの採点基準はどのようなものか              | 「難民受入れ地域の社会課題解決に資する」という点を重視します   |
| 37 | その他 |    | スタディツアー実施予定地のセキュリティ基準はどのようなものか       | スタディツアーはJICA事業の一環で行っていただくので、JICAの安全基準に則り可能な場所に渡航いただく予定です   |
| 38 | その他 |    | 万博のイベントと同じ月にTICADが開催されるが、それとの関係はあるのか | JICAとしては、TICADとのリンクージュも想定してアフリカ地域を本事業の対象地域としましたが、受注者にTICADに関連した活動を依頼する事は想定していません。                          |

説明書の訂正

| 通番 | 該当頁   | 項目             | 訂正前   | 訂正後   |
|----|-------|----------------|---|---|
| 1  | p. 16 | 4. 業務の内容       | 9) 大阪・関西万博テーマウィーク会場におけるコンテスト本選 のプログラム（司会者等の選定・手配、進行、 <u>オンラインでの効果的な配信方法</u> ） | 9) 大阪・関西万博テーマウィーク会場におけるコンテスト本選 のプログラム（司会者等の選定・手配、進行）      |
| 2  | p. 21 | 1. 技術提案書の構成と様式 | (2)2) 要求仕様適合性   | 削除  |
| 3  | p. 14 | 脚注5            | ①本邦国籍大企業、②本邦国籍中小企業、③企業以外（学生/若者/難民当事者）の3部門から各1案件採択する想定                         | ①本邦国籍大企業から1案件、②本邦国籍中小企から2案件、③企業以外（学生/若者/難民当事者）から1案件採択する想定 |